



令和9年度 学校法人渋谷教育学園
阪本こども園 募集要項

1	募集対象	◆阪本こども園の幼稚園機能(1号認定)を利用する園児 ※保護者の方がともに長時間就労されているなど、保育園機能を利用する方については中央区が受け付け、利用調整を行いますので、区にお問い合わせください。
2	募集人員	◆3歳児(令和5年4月2日～令和6年4月1日生) 13名 ※4歳児、5歳児の募集はありません。
3	願書配布日 ・ 配布場所	◆令和8年10月19日(月)～10月23日(金) 10:00～16:00 ◆配布場所 阪本こども園 事務室
4	願書受付日 ・ 受付場所	◆令和8年10月26日(月) 10:00～12:00 令和8年10月27日(火) 14:00～16:00 ※お子さんをお連れいただく必要はありません。 ◆願書受付場所 阪本こども園 事務室
5	出願時提出物	◆入園願書(印鑑、写真(志願者本人)、記入もれのないようお願いします) ◆入園調査書 ◆住民票(中央区に住民登録がある方のみ。世帯全員分、令和8年10月1日以降発行、マイナンバーの記載がないもの) ※住民登録確認のため提出いただきます。 ◆考査料 5,000円 ※令和8年10月1日時点で中央区に住民登録がある方は免除 ※納付した考査料は、入園考査を辞退しても返金いたしません。
6	入園考査日 ・ 場所	◆10月31日(土) 開始時間 9:00～ ※入園考査集合時間: 願書出願時に集合時間を決めさせていただきますので、指定時間に合わせてご集合ください。 ◆場所 阪本こども園
7	選考優先項目	◆中央区との公私連携協定に基づき、募集人数を超える応募があった場合には、以下の優先項目を基に、園の教育方針や事業内容にご賛同いただいた方から、渋谷教育学園が選考します。 ・阪本小学校通学区域に居住し、かつ、入園時に兄・姉が阪本こども園に在籍している中央区民 ・阪本小学校通学区域に居住する中央区民 ・阪本小学校通学区域外に居住し、かつ、入園時に兄・姉が阪本こども園に在籍している中央区民 ・阪本小学校通学区域以外に居住する中央区民 【阪本小学校通学区域】 日本橋兜町、茅場町 ※阪本小学校通学区域に居住していても、必ずしも合格するものではありません。
8	選考 ・ 合格発表	◆当園で考査・選考の上、10月31日(土)に郵送にて可否を発表します。 合格者には11月3日(火)までに、それ以外の方には11月4日(火)までに到着の見込みです。 ※電話等での問い合わせには応じられません。
9	入園手続き	◆11月6日(金) 10:00～12:00 ◆入園料(入園受入準備金) 30,000円(中央区民の方は免除) 現金で納付 ◆誓約書 合格通知を受領された方は、阪本こども園事務室で入園手続きを完了してください。 ※入園手続き完了後は、納入金は返金いたしません。 ※制服・用品等の申込は別途改めてご案内します。

10	月額納入金	◆保育料:無償です。 ◆教育費:3,000円(無償化対象外) ◆絵本代:500円 程度(無償化対象外) ◆給食費:5,100円(無償化対象外) 一斉給食を実施します。 【中央区民の方】 区より全額補助があるため給食費はかかりません。 【中央区民以外の方】 8月の給食費は徴収いたしません。下記11.の夏休み期間中に預かり保育で給食ご希望の方は給食費 (1日300円、月単位の場合5,100円) を別途お支払い頂きます。冬休み、春休みの預かり保育の給食代はその月の給食費に含みます。 ◆保護者後援会費:1,000円(無償化対象外) ◆卒園積立金:4,500円程度(無償化対象外、5歳児のみ対象) 卒園アルバム、1泊保育、卒園遠足、卒園記念品等の費用に充当、後日精算します。 ※教育費等月額の費用は、学期ごとに口座振替により納付していただきます。 ※納入金は、入園後に園則他の改定により変更となる場合があります。																									
11	預かり保育 (ご利用される希望者のみ)	◆保護者の方が働いていたり、病気などのために園児を家庭で保育にあたれないとき等に利用できます。 ◆預かり保育時間、保育料 (1)通常期(夏休み、冬休み、春休みの長期休業期間中以外) <table><tr><td></td><td></td><td></td><td>1 回</td><td>月単位</td></tr><tr><td>(平日)</td><td>A</td><td>7:30～ 9:00</td><td>1,000円</td><td>12,500円</td></tr><tr><td></td><td>B</td><td>13:30～17:00</td><td>580円</td><td>7,250円</td></tr><tr><td></td><td>C</td><td>17:00～18:30</td><td>1,000円</td><td>12,500円</td></tr><tr><td></td><td>A+B+Cセット</td><td></td><td>—</td><td>29,250円</td></tr></table> (2)長期休業期間中(夏休み、冬休み、春休み) ・9:00～17:00の間、1回900円(給食費別、月単位の設定はありません)。 ・7:30～9:00および17:00～18:30は上記(1)(平日)と同じです。 ※保護者会、遠足、入園考査の実施等で預かり保育を実施しない日が年間15～18日程度あります。 ※保育の必要性の認定を受けた場合、預かり保育料について最大月額12,300円が区より補助されます。 ※預かり保育ご希望の方は、午睡用シーツ、タオルケット等を用意していただきます。				1 回	月単位	(平日)	A	7:30～ 9:00	1,000円	12,500円		B	13:30～17:00	580円	7,250円		C	17:00～18:30	1,000円	12,500円		A+B+Cセット		—	29,250円
			1 回	月単位																							
(平日)	A	7:30～ 9:00	1,000円	12,500円																							
	B	13:30～17:00	580円	7,250円																							
	C	17:00～18:30	1,000円	12,500円																							
	A+B+Cセット		—	29,250円																							
12	その他費用 (無償化対象外)	◆制服代、遠足代など(費用については行事の都度ご連絡します)																									
13	その他	◆4、5歳児の募集はしていませんが、途中で幼稚園機能(1号認定)の3、4歳児に空きが生じた場合には、3歳児の時点で入園考査を受け補欠合格となった方の中から入園を許可する場合があります。																									

内容等ご不明な点はお問い合わせください。

阪本こども園 事務室 03-6661-1176
中央区日本橋兜町15-18